

労働者派遣法に基づく情報公開

ムトーアイテックス株式会社

【許可番号】派13-309599

労働者派遣法第23条5項に基づき、労働者派遣事業について情報を公開いたします。

事業所の状況

事業所名	ムトーアイテックス株式会社
事業所所在地	東京都世田谷区池尻3-1-3 MUTOH池尻ビル3階
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日

派遣料金等について

派遣労働者数（2026年3月31日付）	68人
2025年度 派遣先事業所数(実数)	26件
2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額	32,489円
2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額	20,713円
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営費等を含んだものです)	36.25%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 管理本部 TEL03-6758-7080

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間/人	
マナー研修	入社1年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給	8	時間
プログラミング研修	入社1年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給	年 160	時間
1年生フォローアップ研修	入社1年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給	8	時間
2年生発表会	入社2年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給	8	時間
3年生フォローアップ研修	入社3年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給	8	時間
社員連絡会	入社1年目以降	計画的なOJT	事業主	無償	有給	8	時間

同一労働同一賃金における対応

選択	労使協定方式
労使協定の締結範囲	派遣先でソフトウェア作成に従事する正社員および臨時社員 派遣先で事務用機器操作の業務に従事する正社員および臨時社員
労使協定の締結期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日